

## 国際関係の構造と動向

「国際関係の構造と動向」と題し、本日の議題である「核抑止論と日米安保条約」や喫緊の政治課題である「集団的自衛権」について論述する。

パワーポリティクス；論議に先立ち、キーワードである「国家」と「戦争」の定義を明らかにしておく。

国家とは；領土と人民(公民、国民)に対して排他的な統治権(秩序維持、利害調整)を有する機構(政府)を指し、合法的な暴力(軍隊、警察)を独占する。民主(国民)国家、独裁国家、階層国家(連邦制、幕藩体制)など、様々な形態の国家がある。

戦争とは；相手国家に自国の政治的意思を受け入れさせる為の国家間の暴力行為であり、政治行為の延長と考える。

現在、世界には 196 の独立国家が存在する。各国の政府がそれぞれに自国の国益追求を第一使命と考えており、国家間の利害対立は不可避である。多くの対立は外交交渉によって平和的に妥協点に達する。しかし国家の上位組織として世界政府のような絶対的な統治機構は存在しない。したがって武力衝突(戦争、紛争)に至ることもある。その勝敗は両者の国力(パワーポリティクス)によって決まると考えるのが通常である。

国力とは軍事力のほかに領土の広さや経済力、人民の数と質、科学技術力、外交力、情報力などを総合した国家固有の力を指す。各国家は自国の国力不足を補うために、友好国と同盟を結ぶなどの連携政策を取る。現在の主要国の国力と連携関係を模式的に描いたのが第一図である。(ここで核戦力は実使用が困難なため考慮していない)

円や字体の大きさが国力のイメージを示す。冷戦に勝利し一国で覇権を握ってきた米国にも陰りが見え、対抗して中国の超大国化やロシアの復権など、BRICS 諸国の躍進が目立ってきた。しかし米国の総合力は依然として群を抜き、米国の相対的優位は当面も続くと考えられる。

これら既存の国家に対し、アルカイダやイスラム国など、新たな非国家組織がこのパワーポリティクス関係に如何なる影響を与えるかは不透明である。

核抑止力；冷戦期、キューバ危機や米ソ・デタントなどの紆余屈折を繰返したが、米ソ間の直接武力衝突は核抑止力(マクマナラの相互確証破壊(MAD)論)によって避けられた。先制奇襲による核攻撃を意図しても、生残核戦力による報復攻撃で国家存続が不可能な損害を与える事で核戦争を抑止するという理屈である。冷戦期間中、両国は報復能力を高めるために競って多数の核兵器を各所に配備した。

また、固定式発射の大型大陸間弾道弾(ICBM)や戦略爆撃機投下型から、小型高性能多弾頭の移動式短距離型(戦術核 SRBM)や潜水艦搭載型(SSBN)などへと機能

を向上させた。迎撃ミサイルについては ABM 条約によって制限し、相互に核兵器の効果維持に努めた。これら核兵器開発競争による経済負担が要因となり、ソ連が内部崩壊する。

その崩壊直前に米ソ間で新たな核兵器削減条約(STARTII)が結ばれる。冷戦後もそれを引き継ぎ、米口の削減傾向は今日まで 30 年近く続いている。英国、仏国の核兵器保有国もこの動きに追従している。英国は近く核兵器保有を止めるだろうとの予測もある。中国については先制不使用、非核兵器国への不使用、自衛用に少量の核兵器保有をドクトリンとしているが、不透明な点が多い。

現在、核不拡散条約(NPT、1970 年締結、現在 190 国締結)によって、核兵器保有が国際的に認められているのは、国連安全保障理事会の常任理事国である上記の五カ国のみである。それ以外では NPT に不加入のインド、パキスタンが保有し、イスラエル、北朝鮮、(イラン)に保有の疑いが持たれている。

一方、中南米、オセアニア、アフリカ、東南アジアに属する全ての国とメキシコ、モンゴルなどの諸国は非核地帯を構成している。

米国と友好関係にある国(日本、韓国、オーストラリア、カナダ、ドイツ、イタリアなど)は米国の拡大抑止力に頼り、「核の傘」の下にいとされる。

とくにドイツ、イタリアなどは米国の戦術核兵器を国内配備し、核兵器共有政策(ニュークリア・シェアリング)を取ってきた。しかし冷戦後はその規模を非常に縮小させている。日本、韓国やオーストラリアでは配備を行っていない。米国の潜水艦搭載型(SSBH)によって、その必要性が無くなったのが理由である。

しかし同盟国が受ける核攻撃に対し、果たして米国が実際に核兵器を使用するだろうか、その拡大抑止効果には常に疑問が呈されてきた。

また日本は非核兵器保有国のなかでブルトニュームの多量保有を認められた唯一の国で、しかも高いロケット技術を有することから、潜在的核兵器保有国であるという意見も内外に根強い。

**今後の核兵器動向**；冷戦後の核軍縮と核不拡散を展望すると、核兵器数は大幅に削減されたが、NPT 活動における核兵器全廃までの道程は長い。包括的核実験禁止条約(CTBT)や核物質生産禁止条約(FMCT)などの締結に向けて段階的に進めている状況である。北朝鮮の核開発、中国の不透明性、テロ集団の核ハイジャック、米国のネオコンなど、核兵器廃絶に対する負の要因も残る。

しかし大きく見ると、冷戦後に核武装を廃止、ないし大幅に減少させる国が相次ぎ、新規の核兵器開発競争も息をひそめた。非核地帯も世界の半分以上の範囲に広がり、核軍縮は確実に進んでいる。

核の物理的威力の魅力に飛びついたものの、核兵器が強烈すぎて却って戦争の実用に向かないことや、保有費用がかかることを知り、多くの国が核武装を敬遠した結果である。

**国際環境因子**；敵対する国家間での勝負は当該国家の国力(パワーポリテックス)のみでは決まらない。両者を取り巻く大小様々な因子が影響を与える。以下に国際環境因子とその事例を列挙する。

- ◇ 国際規範；人権、平和、自由、平等、正義、民主主義、国連憲章、自然法
- ◇ 国際機関；国連、国際司法裁判所、OECD、世銀、アジア銀
- ◇ 条約；日米安全保障条約、NATO、ASEAN
- ◇ 国際援助協力；政府開発援助(ODA)、青年海外協力隊(JICA)、国連平和維持活動(PKO)、留学生
- ◇ 資金調達；金融機関
- ◇ 情報；インターネット、マスコミ、学術情報、民間企業、インテリジェンス、国際世論、探査衛星
- ◇ アングラ；ユダヤ金融資本、ロビー活動
- ◇ 非国家組織；赤十字、NGO、オリンピック組織
- ◇ 国際的信頼感；憲法九条、核三原則
- ◇ 国際人脈；政財界、学術分野、文芸分野、スポーツ分野、皇室外交
- ◇ 経済交流；相互貿易、海外現地法人、国際金融、国際市場、海外資源
- ◇ 文化交流；観光、留学、国際イベント、サブカルチャー、学術交流
- ◇ 貧困；難民、飢餓
- ◇ 宗教・思想；キリスト教、イスラム教、資本主義、共産主義、ナショナリズム、グローバリズム、覇権主義、独裁専制主義、人種差別
- ◇ 文明；七大文明圏(ハンチントン)
- ◇ 人種・民族；白人、黒人、黄色人種、ユダヤ人、アラブ人
- ◇ 国体；国の伝統歴史経験、為政者の既得権、天皇制、中国共産党、金正恩、旧宗主国、英国連邦、イスラエル
- ◇ 実効支配；北方四島、竹島、ガザ地区、シーレーン
- ◇ 戦場の地勢；大陸、島、海上、砂漠、密林、寒冷地

**人類・地球環境**；以上までの論議で見落としした大切な別の視点がある。それは国家、国際、戦争、規範、核抑止などは概念であって、実体ではない事である。アブリオリに実体として存在するのは、一人ひとりの人間であり、一匹いっぴきの動物であり、一つひとつの山や川である。観念論に陥り、実体からの視点で考察することを忘れてはならない。

人間を含み全ての生物は個々に自己保存と種族保存の本能を有している。それが自衛権の根元である。両本能を効果的に行う手段として、群れをつくり、国家を形成し、同盟を結ぶ。それが広い意味での集団的自衛権である。もし集団的自衛権のために個々の実体が自己犠牲を強いられる場合には、自己保存か種族保存かの選択は個々の実体に委ねられる。

ところで戦争について考える際に注目すべきは、ほとんどの動物は同種間で争いはするが、殺し合いをしない事である。同種間で殺し合いを行うのは、チンパンジーやヒト科の高等動物に限られる。経験から得た感性(直観、直覚)を本能とする一般動物が進化し、理性(論理性)を持つと同種間の殺し合いが始まる。

その場合でも無抵抗の相手を殺害するには本能的に躊躇する。弱者側の究極の自衛権は無抵抗、丸腰、無条件降伏、平和主義となる。時代劇で見るように、争

いを厭う真の勇者は丸腰で武装した相手と外交交渉に当り、成功を収めている。

翻って考えると、為政者は理性的に、一般民衆は感性的になる傾向が強い。理性は論理的で常に正しい判断を下せるように見受けられる。しかしその判断は人間の予知能力の限界から近視眼的、短期的になりがちである。一方の感性は種あるいは個としての経験に基づくために、長期的な事象に対しては正しい判断を行うことが多い。

戦争の悲惨さを実体験した高齢者、小さい子を育む母親などの戦争を忌避する姿勢を、感性的で論理性に欠けるとして軽視してはならない。とくに勝ち組になると、上からの目線で考えがちになるので留意が必要である。日頃勇ましい言動を発する者が必ずしも国や故郷をほんとうに愛し、守る者とは限らない。

パワーポリティクスの理論もナポレオン以降に生まれた国民国家の概念をベースとしている。18世紀以前の世界では、国家を運営する為政者とその統治(治安確保の代償に納税等の義務を負う)下の民衆は必ずしも一体ではなかった。

民主国家と呼ばれる現代の国民国家においても、その内情は政治システムの不備から為政者(政財界人、上層官僚・軍人)と大多数の一般市民の間に乖離が生まれ、真の国民国家ではないケースが多い。

為政者を信頼できない場合には、一般民衆は国家より自己保存を優先する行動(革命、暴動、難民、兵役拒否)に走ることも知っておく必要がある。

リアリズム、リベラリズムとゲーム理論；国際平和論ではリアリズムが主流である。それはパワーポリティクスの項で述べたように国家の国力を主体に考える。19世紀初頭のクラウゼヴィッツに始まり、現代のモーゲンソーやコヘイン、高坂正亮など、その支持者は数多い。

それに対し国際環境因子の影響を重視するのが、ホフマン、ナイなどが提唱するリベラリズムである。彼らは国際規範や国際機関の効果を重視する。

両論を取り入れ、具体的事例に即して解析し、平和への道を探ろうとするのが、コヘインなどが提唱する新しいゲーム理論である。それによると殆どの国家間対立には妥協点が存在し、戦争に至らないで済む筈という。

ゲーム理論では戦争にかかるコスト、勝利した時の利得、敗北した時の損害、妥協した時の損得などを予め見積り、勝敗や意思判断の確率も考慮に入れ、両国家の立場から妥協点を探る。その際に国際環境因子による国家の利得を観衆コストとして組み込む。いずれのコストや利得も定量化は難しいが、理性的な判断を行うには有効な手法である。

我々は自国が勝利した時のみをつい思い浮べがちだが、敗北した時の状況も想定するのが、この手法のポイントの一つである。外交の場合には戦争コストが掛らないので、両国にとり戦争より有利な妥協点が必ず存在する。ただ両国相互の戦力に関する透明性が必要になる。

なお、これらの国際平和論ではいずれも核戦争は考えておらず、政府と国民の間に遊離がなく、信頼関係があることを前提としている。

核抑止、日米安保、集団的自衛権に関する私見；核兵器に関しては、テロや国

家崩壊時の自暴自棄、偶発事故の心配は残るが、使用不可の国際的コンセンサスは固まっている。核保有国の相互廃棄を早期化するために、日本も CTBT や FMCT の活動に対し、より積極的になることが肝要である。潜在的核武装への志向などは時代錯誤も甚だしい。北朝鮮の核武装の示威行為などは無視しておけばよい。

中国の海洋侵出に対しては、中国の今後の国力増強も見据えた上で、ゲーム理論などを駆使して冷静に妥協点を探っておく必要がある。中国の挑発行為に対する軽はずみな対応は、かえって相手の戦略に乗る事となる。

米国の総合力は依然高く、国力の相対的優位性は今後もかなり長く続くと予想される。米国の太平洋における覇権維持の熱意は高い。そのために日本領土内（とくに沖縄）の駐留軍基地は彼らにとって重要である。日本としては日米安保条約による米国の拡大抑止力を活用し、中国に対して妥協点を有利に導くのが現実策である。

ただ歴史的に見ると、実際には条約が履行されないケースが多い。米国も国益に照らし、中国と太平洋の覇権を二分しようとするかも知れない。日本としてはしたたかに構えておかねばならない。軍備増強も必要になるかも知れないが、出来る限り国際環境因子が有利に働くように平和的手段に注力すべきである。

現行の日米安保条約における地位協定では沖縄住民の犠牲が大きすぎる。戦略的重要拠点であるだけに政府と国民の一体感がより重要である。それには、次回(2020)の条約期限に際し、一旦これまでの日米安保条約を失効し、時代の変化に合わせた日米対等な立場での新たな条約を結ぶべきと考える。

集団的自衛権についても従来のも米国の追従姿勢のままでは国民の不安が大きすぎる。憲法解釈の変更などと言った姑息な手段でなく、一般国民の意向を直接に汲んで、その是非を決め、是ならば憲法を改正あるいは新たに制定すべきである。為政者と一般民衆の信頼関係は互いの順法精神から生れる。

#### < 国家安全保障にからむ事項についての提言 >

- ◇ 憲法は政府の体制、行動を規制する最高法規と明言し、曖昧な解釈を許さない表現とする。10年毎のローリング
- ◇ 法案は議員の 2/3 以上で可決、1/3 以下で否決、1/3~2/3 の場合は案件毎に IT 国民投票により 1/2 以上の賛成で可決する。全法案の時限立法化
- ◇ 個人や党による傭兵、武装集団(ナチスや中国人民軍のような組織)の禁止
- ◇ 国民に対する兵役、軍事協力の強制を禁止(死を覚悟して、種保存すなわち国のために戦う志願兵は十分に敬重すべきだが、自己保存を選択する者へ強制する根拠はない)
- ◇ 他国への先制攻撃の禁止、他国領土内への報復攻撃は無人武器に限定
- ◇ 核兵器・核物質の不保持、原発等の核施設(国防上の最弱点)の撤去
- ◇ 自衛隊の活動範囲を日本の領土領海と公海上に限定
- ◇ 国連軍や多国籍軍の一員としても、他国内での戦闘には不参加(その代り、たとえ自国で戦闘が有っても、同盟国以外の国の援軍は期待しない)
- ◇ PKO 派遣先などで兵員や部隊が先制攻撃を受けた時にのみ、自衛のために

武器使用を認める。

- ◇ 防衛省内における制服組組織はすべて命令系統や人事を含め全て多系列組織として、相互監視の強化を期す。(軍国主義化防止)
- ◇ 国家の安全保障に関する構想を立案提言する恒久的組織の強化
- ◇ 空中迎撃力、海上と島礁の防衛力を重点強化

参考資料：

- JMOOC、gacco 講座「国際安全保障論」(早稲田大学) 栗崎周平
- 日本国際問題研究所 H26[軍縮・不拡散問題講座]レジメ、参考資料
- 「国際平和論」岩波書店 (一橋大) 福富満久著 2014/9
- 「防衛大学校で、戦争と安全保障をどう学んだか」 祥伝社 杉井敦、星野了俊 2014/6
- 「小学4年生の世界平和」角川書店 ジョン・ハンター 伊藤真(訳)2014/3
- 「集团的自衛権について」企業OBペンクラブ 横内則之 2014/9

第一図

